



入間東部地区事務組合消防本部 (富士見市・ふじみ野市・三芳町)

みんなの消防

〒356-0058
ふじみ野市大井中央1-1-19
☎049-261-6000(代)
FAX049-261-4395
[URL] <http://www.irumatohbu119.jp>
✉shobo@irumatohbu119.jp

「危ないぞ！」慣れと油断が 火事の元 - 入間東部地区事務組合防火標語 -
おうち時間 家族で点検 火の始末 - 2021年度全国統一防火標語 -

■3月1日～7日は「春季火災予防運動」期間です

3月7日は、昭和23年3月7日の消防組織法施行を記念し、昭和25年に消防庁が消防記念日と決めました。消防記念日を最終日とする1週間(3月1日～7日)に春季全国火災予防運動が実施されます。当消防本部でも家庭への防火指導や大型商業施設などでの火災予防啓発品の配布などを行います。

1人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。



昨年11月9日～15日の秋季火災予防運動では管内の大型商業施設などで火災予防啓発品を配布

東消防署の高規格救急自動車を更新

この車両は、活動状況に応じて赤色灯の光の強さが変化する機能を新たに備えています。この機能により、交差点進入時などは強力に発光して危険を回避するほか、夜間の住宅街などでは明るさや動きを控えめにするなど、住民の生活に配慮した救急活動ができます。今後も増加が見込まれる救急需要に適切に対応できるよう体制の整備に取り組みます。



消防団員を募集します

入間東部地区事務組合では、富士見市・ふじみ野市・三芳町の消防団員を募集しています。

活動内容

消火活動、災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導など

入団資格

富士見市、ふじみ野市、三芳町に在住、在勤、在学で18～45歳の方

そのほか

年額報酬、出動手当、被服の貸与のほか、公務災害補償、退職報償金制度あり

☎ 消防本部警防課

☎049-261-6659

消防団とは

消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関。消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、災害時の消防・防災活動のほか、平時の訓練などに従事しています。詳しくは、消防本部ホームページ内「消防団紹介」をご覧ください。



初期消火の協力者へ感謝状を贈呈

令和3年11月にふじみ野市上福岡2丁目地で発生した建物火災において、消火器を用いた初期消火により被害の軽減に努めた方へ、令和3年12月7日に消防協力者感謝状を贈呈しました。



コンクリートミキサー車を活用した消火用水確保訓練

令和3年11月29日に東消防署富士見分署で「大規模火災発生時の消火用水搬送協力に関する協定」に基づき訓練を行いました。この訓練は、民間のコンクリートミキサー車から防火水槽への充水など、消火用水が不足した際の確保の手順や技術の習得が目的です。



大規模火災発生時の消火用水搬送協力に関する協定

大規模火災発生時などに給水活動の協力が得られるようコンクリートミキサー車などを所有する組合管内の民間事業者と締結している協定

■ 火災の問合せ ☎049-263-0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 ☎049-261-6031(休日・夜間)